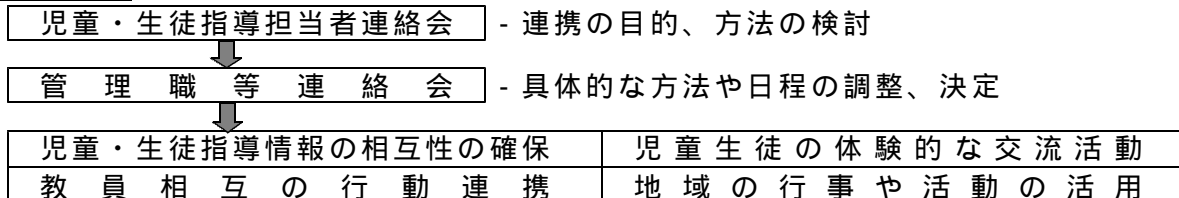


Q 4 : 児童・生徒指導に関する小・中学校間の連携はどのように進めたらよいか。

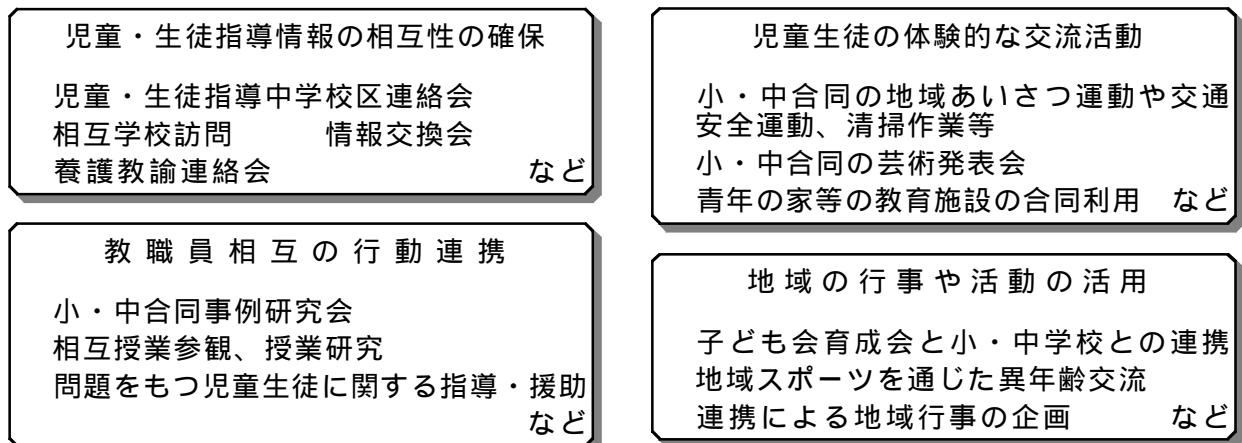
A : 「中1不登校生徒調査(中間報告)」(H15.8 国立教育政策研究所生徒指導研究センター)によると、中学校1年生で不登校になった生徒の3分の2に、小学校での不登校の経験やその傾向が見られたという結果になっている。この結果を見ても、小学校と中学校がより詳細な情報交換を行うなど、連携を図っていくことが重要である。

また、児童生徒の健全な発達を促すためには、個々の児童生徒の発達段階を踏まえた系統性、一貫性のある指導・援助が必要である。

### 連携の方法



### おもな連携の例



### 効果的な連携の具体例

#### 児童に関する情報の引き継ぎ

児童・生徒指導担当者間、小・中の学年担当者間、養護教諭間のそれぞれで情報交換を行う。入学前だけでなく入学後も情報交換を行う。

教職員が相互に授業参観を行い、児童・生徒指導や学習指導の在り方などの改善・充実に資する。

児童個人に関する記録を作成し、教員間の引き継ぎを確実にを行う。

児童のプライバシーに配慮した情報の管理及び活用ができるような体制づくりを行う。

小学校での欠席状況と中学校での不登校との相関があるので、入学当初からの指導に生かすためにも、欠席状況についての情報は、下記の「不登校相当」、「準不登校」などに分類しておくことよい。なお、この情報を活用した取組については、『中1不登校の未然防止に取り組むために』(H17.7 国立教育政策研究所生徒指導研究センター)を参照されたい。

不登校相当	欠席日数 + 保健室等登校日数 + (遅刻早退日数 ÷ 2) = 30日以上
準不登校	欠席日数 + 保健室等登校日数 + (遅刻早退日数 ÷ 2) = 15日以上30日未満

小学校4～6年の3年間を通じての状況

不登校経験あり	・ 3年間の間に一度でも「不登校相当」に該当した者 ・ 3年間とも「準不登校」に該当した者
不登校経験なし	・ 3年間とも「不登校相当」、「準不登校」のいずれにも該当しなかった者